

「島根地域の緊急時対応」の作成について

平成 29 年 8 月 24 日

各地域の緊急時対応は、「緊急時対応の基本確認項目（平成 27 年 4 月 3 日 内閣府政策統括官（原子力防災担当）付）」で示された項目や視点に準じて作成されている。

平成 27 年以降 緊急時対応を取りまとめた地域は、以下の 4 地域

- 平成 27 年 8 月 伊方地域の緊急時対応
- 平成 27 年 12 月 高浜地域の緊急時対応
- 平成 28 年 10 月 泊地域の緊急時対応
- 平成 28 年 12 月 玄海地域の緊急時対応

島根地域の緊急時対応は、「緊急時対応の基本確認項目」で示された項目や視点に従いつつ、平成 27 年以降に取りまとめられた各地域の緊急時対応の項目や視点に即し、島根地域の緊急時対応（素案）を参考として作成することとしたい。

上記、最近の緊急時対応の項目に即した場合の、島根地域の緊急時対応（案）（全体版）の目次と項目については、以下の通り

1. はじめに

2. 島根地域の概要

- 島根原子力発電所の概要
- 原子力災害対策重点区域の概要
- 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布
- PAZ 内昼間流入出人口（就労者等）の状況

3. 緊急事態における対応体制

- 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（緊急時活動レベル：EAL）
- 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（運用上の介入レベル：OIL）
- 島根県、鳥取県及び関係市の対応体制
- 国の対応体制
- 国の職員・資機材等の緊急搬送
- オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策
- 連絡体制の確保
- 住民への情報伝達体制
- 観光客等一時滞在者への情報伝達体制
- 国の広報体制
- 国、関係府県及び関係市による住民相談窓口の設置

4. PAZ 内の施設敷地緊急事態における対応

- 島根県及び松江市における初動対応
- 松江市における住民への情報伝達
- 松江市 PAZ 内の学校・保育所の児童等の避難
- 松江市 PAZ 内の在宅の避難行動要支援者への対応
- 松江市 PAZ 内の観光客等一時滞在者の避難
- 松江市 PAZ 内の観光客及び民間企業の従業員の数

松江市における施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力
 松江市における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保
 避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応
 自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策
 島根県における降雪時の避難経路の確保

5. PAZ 内の全面緊急事態における対応

PAZ 内の住民の避難先
 PAZ 内における自家用車で避難できない住民の数
 全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保
 PAZ 内避難地区から避難先までの主な経路
 PAZ 内避難地区の広域避難経路
 避難を円滑に行うための対応策
 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

6. UPZ 内における対応

UPZ 内における防護措置の考え方
 一時移転に備えた関係者の対応（島根県）
 一時移転に備えた関係者の対応（鳥取県）
 一時移転等を行う際の情報伝達
 UPZ 内の観光客等の一時滞在者の避難
 UPZ 内住民の一時移転等
 UPZ の島根県内各市の避難先
 UPZ の鳥取県内各市の避難先
 島根県における UPZ 内の医療機関・社会福祉施設の避難先
 島根県における医療機関・社会福祉施設の受入先確保のための調整スキーム
 鳥取県における UPZ 内の医療機関・社会福祉施設の避難先
 鳥取県における医療機関・社会福祉施設の受入先確保のための調整スキーム
 島根県における UPZ 内の在宅の避難行動要支援者の防護措置
 鳥取県における UPZ 内の在宅の避難行動要支援者の防護措置
 島根県における UPZ 内の学校・保育所等の防護措置
 鳥取県における UPZ 内の学校・保育所等の防護措置
 島根県における UPZ 内の一般住民の防護措置
 鳥取県における UPZ 内の一般住民の防護措置
 松江市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 出雲市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 雲南市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 安来市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 境港市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 米子市における UPZ から避難先施設までの主な経路
 UPZ からの広域避難経路（避難先の多重確保）
 複合災害等により孤立した場合の対応（島根県）
 複合災害等により孤立した場合の対応（鳥取県）
 暴風雪・大雪などにおける UPZ 内の防護措置
 UPZ 内市の一時移転等における福祉車両の確保（島根県）
 UPZ 内市の一時移転等における福祉車両の確保（鳥取県）
 UPZ 内市の一時移転等における輸送能力の確保（島根県）
 UPZ 内市の一時移転等における輸送能力の確保（鳥取県）

国、関係機関による輸送能力の確保
他の地方公共団体からの応援計画

7. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制

PAZ 内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制
島根県における UPZ 内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制
鳥取県における UPZ 内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制
原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制
島根県、鳥取県の関係市における行政備蓄
島根県における行政備蓄
鳥取県における行政備蓄
松江市からの PAZ 内避難時の物資備蓄・供給体制
島根県における物資の調達・供給
鳥取県における物資の調達・供給
電力事業者による生活物資等の支援体制
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制
国による物資（燃料）の供給体制
主な物資の種類と関係省庁、関係業界団体

8. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制
島根地域緊急時モニタリング体制
島根県における環境放射線モニタリング機器
鳥取県における環境放射線モニタリング機器
緊急時モニタリング結果の供給及び公表
緊急時モニタリング実施計画
緊急時モニタリングに係る動員計画
島根地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施
中国電力による島根地域の緊急時モニタリング機器

9. 原子力災害時の医療の実施体制

PAZ 内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布
島根県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布
鳥取県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布
国、関係機関による安定ヨウ素剤の確保体制
島根県、鳥取県の避難退域時検査場所の候補地
避難退域時検査場所の運営体制
国立研究開発法人量子科学研究開発機構による協力体制
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制
避難退域時検査場所における活動フロー
島根県における原子力災害時における医療体制
鳥取県における原子力災害時における医療体制

10. 国の実動組織の支援体制

島根地域周辺の主な実動組織の所在状況
実動組織の広域支援体制
施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制
自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応
自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

以上

平成 29 年度島根県原子力防災訓練実施要領（素案）

1. 目的

- (1) 島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- (2) 住民等の参加により、島根県広域避難計画等の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。

2. 実施日時

- (1) 初動対応訓練
平成 29 年 11 月 17 日（金）
- (2) 避難措置等訓練
平成 29 年 11 月 19 日（日）

3. 主催

島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市

4. 参加機関

国、自衛隊、海上保安本部、島根県、島根県警察本部、鳥取県、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、各消防本部、中国電力、島根県旅客自動車協会、バス事業者 他

5. 訓練項目

別紙のとおり

6. 重点項目

- (1) 新たに策定した計画、協定等に基づく手順、実効性等の確認、検証
 - ① 避難者受入れ先自治体との通信連絡訓練
「避難者受入ガイドライン（案）」に基づき、関係自治体間での通信連絡を行い、ガイドラインの実効性の確認及び連携強化を図る
 - ② バス協定に基づくバス協会等との通信連絡訓練
避難バス等の派遣要請に係る通信連絡を行い（一部実参集）、バス調達手順を確認
 - ③ 実施計画に基づく避難退域時検査の実施
島根県避難退域時検査及び簡易除染実施計画や、島根県原子力災害業務継続計画（案）に基づき、要員への事前研修を行い、また新たに整備した検査機器（車両用ゲート型モニタ等）を活用した検査を実施し、検査手順等を確認
- (2) 緊急速報（エリア）メール等による住民広報
緊急速報（エリア）メールを引き続き実施するとともに、その他の広報手段を組み合わせて広報を実施（防災メール登録促進等）

7. 訓練評価

訓練の評価を第三者機関に委託して実施
また、訓練参加者（住民を含む）に対してアンケートを実施

8. 訓練中止

災害の発生または発生の恐れがある場合は、状況により訓練を中止する。

平成 29 年度 島根県原子力防災訓練における各訓練項目

11 月 17 日（金）

8:30 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00	<p>初動対応訓練 〔県庁、市役所ほか〕</p> <p>8:30 発電所から通報 8:35 関係機関へ連絡</p> <p>新バス調達訓練(通信連絡)</p> <p>新避難受入れに係る通信連絡訓練</p> <p>国、県、市TV会議 (災対本部会議)</p>	<p>学校等避難訓練〔4市内〕 県立学校へ指示 等</p> <p>5 km 圏内避難訓練〔松江市〕 避難指示等 住民一時集結所集合、避難 自衛隊による要支援者の移送</p> <p>要支援者避難訓練〔松江市〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 東部医療福祉 センター ↓【防災ヘリ】 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 特別養護老人ホーム 明翔苑 【放射線防護設備稼働】 </div> </div>	<p>緊急時モニタリング訓練</p>
---	--	---	--------------------

11 月 19 日（日）

8:00 ~ 8:30	<p>避難情報伝達訓練〔6市内全域〕 緊急速報（エリア）メール等により避難情報を送信</p>
9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00	<p>住民避難訓練等</p> <p>住民集合・出発</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;">〔松江市〕</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;">〔出雲市〕</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;">〔安来市〕</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;">〔雲南市〕</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 60%;">東部高等技術校【避難退域時検査訓練】</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 15%;">模擬検査 見学</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 15%;">東部高等 技術校</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 80%; text-align: center;">原子力防災学習会</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 60%;">県内避難先自治体（調整中） 【避難経由所・避難所開設】</div>

平成29年度鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

1 全体日程・事象想定

・全体日程

本部等運営訓練 11月17日（金）

住民避難訓練 11月19日（日）

※船舶を活用した避難訓練等は8月9日（水）
に別日程で実施。

※今年度の避難退域時検査はイオンモール日吉津
で実施。

- 県で指定している避難退域時検査会場のうち、1施設が使用できないことが判明し、その代替施設として大型商業施設において検査を行うという想定で訓練を実施
- 今回の訓練を通じて、代替施設での会場運営手順及び資機材の運用手順等を検証する

1 全体日程・事象想定

- ・事象想定

本部等運営訓練（初動対応訓練）及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、島根県と可能な範囲で同一想定で実施する。

その他の独自訓練については、別想定（時間）で実施する。

※島根原子力発電所事故想定は全て共通

2 訓練内容

- 1 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- 2 オフサイトセンター訓練
- 3 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- 4 緊急時モニタリング訓練
- 5 住民避難訓練（在宅要支援者等避難訓練、船舶避難）
- 6 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）
- 7 学校等の避難訓練
- 8 避難誘導、交通規制等措置訓練
- 9 避難支援ポイント設置・運営訓練
- 10 緊急被ばく医療活動訓練（初期・二次被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- 11 車両確認検査等訓練
- 12 県営広域避難所開設訓練
- 13 原子力防災講座等

原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）

住民避難訓練は11/19に実施（船舶のみ8/9）

船舶避難訓練概要

日時：平成29年8月9日（水）7:00～12:00

場所：境港、鳥取港 等

参加機関等：鳥取県、鳥取県警察本部、境海上保安部、米子市、境港市 等

※訓練参加者は約110名（一般住民15名含む）

※海上自衛隊が参加する訓練は、台風により延期

<訓練の流れ>

○本部等運営、広報・伝達、緊急時モニタリング

- ・災对本部会議、島根県知事等とのTV会議、広報・情報伝達等
- ・モニタリング本部の設置、情報伝送等

↓

○住民避難

- ・多様な避難手段（バス、JR、船舶、航空機）の活用
- 【JR】補完的な住民輸送（下車駅と会場まではバスで輸送）
- 【船舶（境港→鳥取港）】住民の緊急避難等
- 【航空機（美保基地・米子駐屯地→避難退域時検査会場等）】
- ※船舶と航空機は緊急的に迅速な避難を行う必要のある住民等を想定

○避難行動要支援者避難

- ・多様な避難手段（バス、JR、船舶、航空機）の活用
- 【航空機（美保基地・米子駐屯地→避難退域時検査会場等）】
- ※船舶と航空機は緊急的に迅速な避難を行う要支援者等を想定
- 【航空機（美保基地→鳥取空港）】重篤患者の搬送
- ※緊急に搬送を要する入院患者等を鳥取空港（ダミーの行き先）として使用予定

↓

○原子力災害医療活動

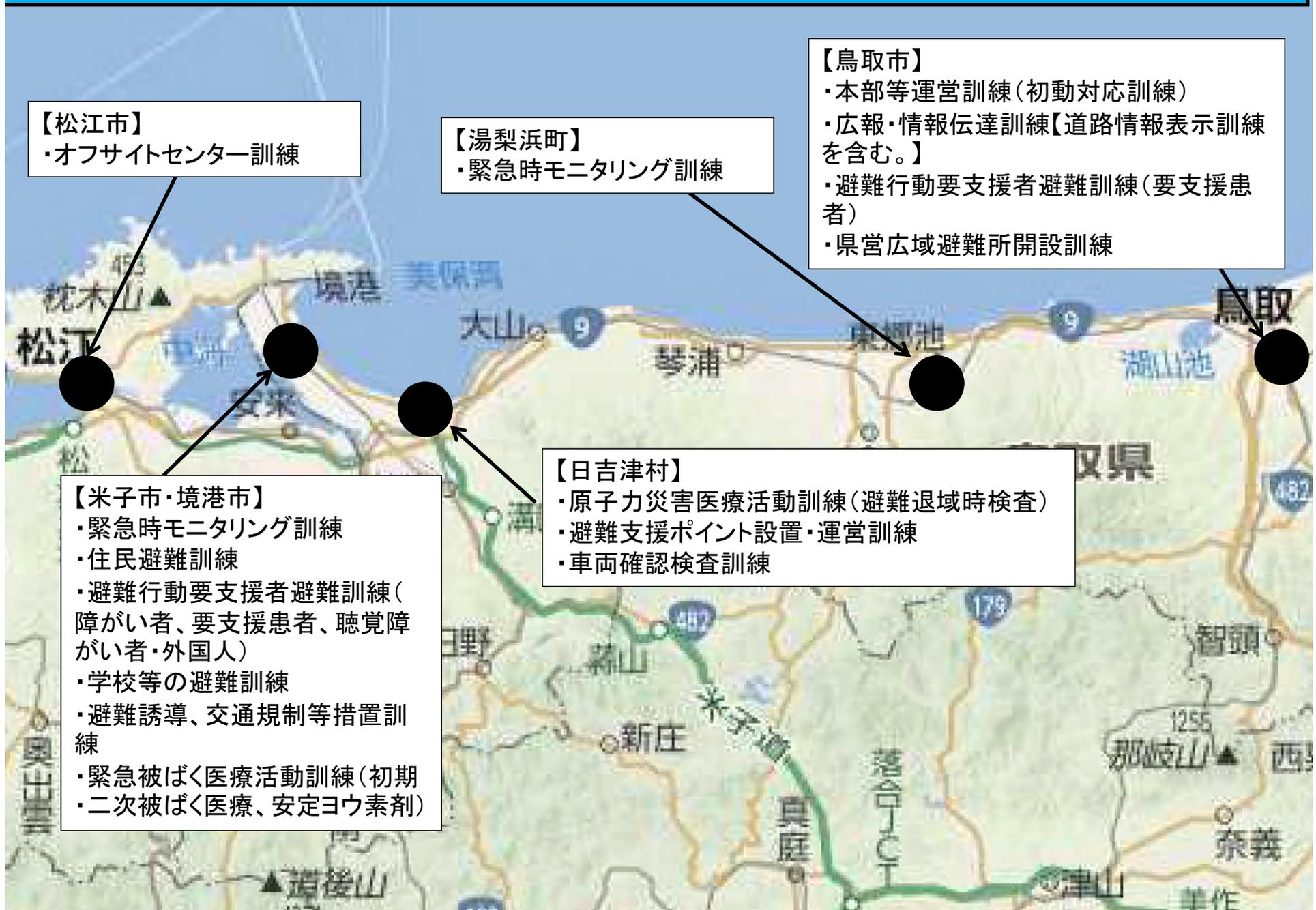
- ・初期・二次被ばく医療活動、避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布等 等

弓ヶ浜半島の特性

- ・道路が南北にしかなく避難の際には同方向に避難が集中する。
- ・半島付け根部分に人口が密集しており、人口密集地を通過し避難する
- ・島根県から避難住民が合流することから、万が一の場合大渋滞が予想される。



原子力防災訓練実施場所一覧



【松江市】
・オフサイトセンター訓練

【湯梨浜町】
・緊急時モニタリング訓練

【鳥取市】
・本部等運営訓練(初動対応訓練)
・広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
・避難行動要支援者避難訓練(要支援患者)
・県営広域避難所開設訓練

【米子市・境港市】
・緊急時モニタリング訓練
・住民避難訓練
・避難行動要支援者避難訓練(障がい者、要支援患者、聴覚障がい者・外国人)
・学校等の避難訓練
・避難誘導、交通規制等措置訓練
・緊急被ばく医療活動訓練(初期)
・二次被ばく医療、安定ヨウ素剤

【日吉津村】
・原子力災害医療活動訓練(避難退域時検査)
・避難支援ポイント設置・運営訓練
・車両確認検査訓練